

生徒心得

(1) 時程

登校時間 8：30

下校時間 17：05

ただし、居残り活動の場合は18：30完全下校とする。

その際、顧問と生徒部の許可を必要とする。

(2) 一般的事項

- ① 挨拶はすべての始まり。
- ② 遅刻及び無断欠席・早退をしない。
- ③ 授業時間と休み時間の切り替え、チャイム着席、5分前行動の励行を心がける。
- ④ 登校から下校の間は、原則として外出を認めない。やむを得ず外出しなくてはならない場合には、担任に申し出る。
- ⑤ 遺失物・拾得物があったときは、生徒部に届け出る。
- ⑥ ガラスなど学校の施設、備品を破損した場合にはただちに生徒部に届け出る。
原則的には、弁済することになる。
- ⑦ 校内での掲示は、生徒部、生徒会の許可を得て所定の場所に行うことができる。
ただし、基本的人権を損なうもの、営利を目的とするもの、著しく風紀を乱すものは許可されない。
- ⑧ 住所等の変更があった場合には、ただちに担任に届ける。

(3) 文武両道を目指す

勉強だけでなく、特別活動や行事にも積極的に取り組む。

(4) 身だしなみについて

- ① 服装は次の本校指定の制服を着用する。

*冬期（冬10月1日～5月31日）は下記の冬服を着用する。

〈男子〉：ブレザー、白Yシャツ、ズボン、ネクタイ、学校指定のニットベスト・カーディガン

〈女子〉：ブレザー、白Yシャツ、スカート、リボン、学校指定のニットベスト・カーディガン ※ネクタイ、ズボン：希望者購入

*夏期（6月1日～9月30日）は下記の夏服を着用する。

〈男子〉：白Yシャツ、夏用ズボン、学校指定のニットベスト・カーディガン、ポロシャツ（白・紺）

〈女子〉：白Yシャツ、夏用スカート、学校指定のニットベスト・カーディガン、ポロシャツ（白・紺） ※夏用ズボン：希望者購入

※夏期のネクタイ、リボンは着用しなくてもよい。

※冬期、夏期の移行期間を前後1～2週間程度設定する。

②頭髪に関しては、染色・脱色はしない。また、パーマ等、髪に手を加えない。

③装身具（ピアス・イヤリング等）は、身に付けない。また化粧、マニキュア等の装飾品については、学校生活に不必要である。

④履物については、2足制とする。校内では所定の上履きを着用する。

(5) 交通ルールを守り、交通安全に気をつける。

①許可制とする。自転車登録用紙を生徒部に提出する。

※「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に伴う自転車損害賠償保険等への加入を許可の条件とする。

②使用する自転車には、配布されたステッカーを後輪泥除け部分に貼る。

また、駐輪の際は必ず鍵を取り付け、所定の場所に置く。

③学校の近隣や駅前には自転車を放置しない。

④乗車時の注意

* ヘルメットの着用が望ましい。

* 傘さし運転やスマートフォンの操作、イヤホンの着用等は禁止とする。

* 雨天時には必ずレインコートを着用する。

(6) 自動車・オートバイ（原動機付き自転車を含む）通学について

通学は、電車・バス等の公共交通機関又は徒歩、自転車とする。また、学校に自動車・オートバイ（原動機付き自転車を含む）を運転して来てはならない。

(7) アルバイトは原則として禁止する

・経済的理由等で家庭からの届出により学校が承認した場合は除く。

(8) 飲酒、喫煙、暴力行為、暴言、器物破損等は禁止する

(9) 貴重品の管理について：自己管理の徹底

・必要以上の現金や高価なものを学校に持ってこない。

・体育等で教室を離れる時は、貴重品をバッグや制服のポケットなどに入れず、自分のロッカーに鍵をかけるなど自己管理をきちんとする。

・部活動時に更衣室や部室等に不用意に貴重品を置かず、必ず活動場所に持参する。

(10) 携帯電話・スマートフォンの使用について

※『上水高校ケータイ・スマホ利用ガイドライン』を遵守する。

- ・携帯電話、スマートフォンはロッカー管理を基本とする。
ただし、昼休み、放課後及び、授業やHR等で必要な場合のみ使用を認める。
- ・SNSでのトラブル防止や個人情報の管理の徹底を図る。

(11)その他（マナーに関すること）

- ① 授業や集会時、話を聞く態度を身につける。私語をしないことなど、集団と自己のあり方についての心配りを身につける。
- ② 校舎内やその周辺の清掃はクラス単位で分担して行う。ごみ等は原則持ち帰りを基本とする。ごみの分別を心がけ、美化に努める。